市民後見推進事業の概要

市区町名 松江市

事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための講習の実施
	全部委託・一部委託・委託なし
委託先及び	
委託 内容	51555-15555
	実務講座の実施
	(研修の名称)
	「松江市市民後見人等養成講座」
	(研修対象者)
	基礎講座:松江市に住民登録のある20歳以上の方
	実務講座:基礎講座を修了した方で、講座終了後市民後見人(支援員)
	として活動する意思のある方
	(研修カリキュラム等) 基礎講座:12 時間 座学
	
事業内容	
	- 市職員及び社会福祉協議会職員
	・ 法的な専門的部分については弁護士等に依頼
	(受講者)
	基礎講座:6名 (講座修了者6名)
	実務講座:19 名 (講座修了者 12 名)
	24 年 10 月 基礎 講座受講者募集
	実務講座
	11月10日(土)10:00~15:30 第1回実務講座
事業スケジュール	11 月 24 日(土) 9:00~15:10 第 2 回実務講座
(予定を含む)	12月13日(木) 9:00~15:10 第3回実務講座
	体験実習 日常生活自立支援事業同行(3 時間)
	施設実習 (3時間)
	11 月中旬から 12 初旬に随時開催
	基礎講座 1 日 10 日 (十) 10 · 00 · 17 · 00 · 第 1 同甘琳謙麻
	1 月 19 日 (土) 10:00~17:00 第 1 回基礎講座 1 月 23 日 (水) 13:00~17:05 第 2 回基礎講座
	1月24日(木) 13:00~17:15 第3回基礎講座
	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名 松江市

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委 託 先 及 び 委 託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 委託内容:
事 業 内 容	市民後見推進の為の「市民後見人育成に関する関係団体連絡会」の開催 (目的) 市民後見人を育成するにあたっての課題整理や必要な支援策等について検討し、松江市の実情に応じた市民後見人を育成することにより、権利擁護の充実、地域福祉の推進を図ることを目的とする。 (連絡会構成メンバー) 弁護士1名 司法書士2名 民生児童委員1名 知的障がい者相談員1名 家庭裁判所1名(オブザーバー) 松江市介護保険課 障がい者福祉課 事務局:松江市保健福祉課・市社会福祉協議会生活支援課 (検討内容) ・市民後見人の育成について ・市民後見人の組織的支援体制の構築について ・家庭裁判所等専門機関との連携のあり方について ・その他市民後見人及び権利擁護に関する必要な事項
事業スケジュール (予定を含む)	平成25年1月16日(水)第1回連絡会の開催 報告:市及び社協の権利擁護の取組みの報告 議題:市民後見人育成の流れについて (仮)権利擁護センターの概要について 平成25年2月18日(月)第2回連絡会の開催 議題:市民後見人に対するサポート体制 受任に向けての方向性 権利擁護を行う上での体制作り 平成25年3月19日(火)第3回連絡会の開催 議題:「成年後見制度」充実に向けた方向性について
備考	